

2020年4月15日

越谷市教育委員会
教育長 吉田 茂 様

越谷市教職員組合
執行委員長 川上 誠

「緊急事態宣言」にもとづく臨時休業措置に係る要望書

国内の新型コロナウイルス感染症の拡大により、4月7日、政府は「緊急事態宣言」を埼玉県を含む7都府県に発出しました。それを受けて埼玉県と埼玉県教委は、感染拡大防止対策を講じるとして、市町村教育委員会に対して、5月6日まで管内小中学校の臨時休業を要請しました。

昨年度末から新年度当初にわたる長期の学校休業は、新型コロナウイルスの感染拡大を抑えるために講じた措置であり、その目的は人の移動を最小限にし、接触を避けるためのものです。

感染拡大を抑え、安心・安全な社会を取り戻すことは、全ての国民の願いです。人の移動と接触を避けるために措置した学校休業ですが、通常と異なる状況で働く教職員にとっては、不安を覚え、改善を求めるところがあります。通常と異なる状況の中で、市教育委員会は、市民・保護者や教職員の声に寄り添った具体的な対策、環境整備等、柔軟な対応を行っていくことが必要です。緊急に特別な財政をつぎ込むことも求められます。現状を改善するために、下記について要望します。誠意ある回答をお願いいたします。

記

- 1 臨時休業措置の期間については、専門家の知見を踏まえ、感染拡大防止に留意しながら 越谷市の実状や学校の状況を考慮し、臨時休業措置の延長や短縮等、柔軟に判断していくこと。
- 2 今後の学校運営の見通しや具体的な対策について長期的、短期的な視点の両面から丁寧に説明していくこと。また、時間的な余裕をもって通知を行うこと。
- 3 教職員の三密（密接・密閉・密集）の徹底を図るために、教職員の在宅勤務を認めるよう県教委に強く働きかけること。